

3. 平成23年度研究評議会にて評議会委員から寄せられた主要な意見・要望とそれに対する対応方針

1. 成果の公表

（研究評議会における指摘事項）

研究や事業の成果が、報道機関でも取り上げられ、一般の人に興味を持ってもらうには、客観性を担保することが大事である。最近では話題性や、タイミング、分かりやすさなどはよくできてきている。全体として客観性の担保が課題である。

（対応方針）

成果の広報に関しては、客観的な視点も取り入れた表現、説明を行い。客観性を担保できるように努めて参りたい。

2. 研究課題の設定

（研究評議会における指摘事項）

林業という産業が中心にあるので、研究の社会的ニーズがどこにあるか前面に出していただくと、研究の成果、なぜ研究するのかが分かりやすくなる

（対応方針）

産業との関係や社会ニーズを十分意識した研究目標や課題名の設定に努めて参りたい。

3. 他機関との連携・協力

（研究評議会における指摘事項）

普遍的、基礎的な研究は森林総合研究所で行ってほしい。それを地域にどう活用していくか、応用の部分を地域の研究機関が担っていくべきと思っている。地方の研究機関では、一つ一つの研究を掘り下げて継続的にやっていくのは難しい環境にあるので、森林総合研究所で網羅的に継続して研究をしていただいて、その成果を地方の公的な研究機関で使わせてほしい。

（対応方針）

ご指摘の役割に対して、本年度から各支所に配置された産学官連携推進調整監の業務の一部と位置づけて、連携を進めて参りたい。

4. 機関の運営

(研究評議会における指摘事項)

森林・林業再生プランについて、基本は素材原木の低コスト安定供給と木材利用の促進に尽きっている。利用加工の技術については、かなり充実してきていると考える。その技術の普及・定着が国産材の需要拡大につながっていくのだが、こういったところの手伝いを、地域の研究機関や行政と連携をとって、アドバイザー的な位置取りで行っていただきたい。

(対応方針)

木材利用に関するご指摘の役割に対しては、産学官連携推進室を通して、地域との連携を進めて参りたい。

5. 震災・放射能汚染対応

(研究評議会における指摘事項)

第3期中期計画を立てたときには震災が想定されていなかったことは理解できる。しかし、中期計画の骨格は変わらないとしても、震災復旧への貢献を森林総研としてどうやっていくのかということは、国民も期待しているので、分かりやすい体制、パブリシティを心がけてほしい。

(対応方針)

震災対応については、これまで特に放射線による影響については、委員会を作り緊急対応的に行ってきたために、研究体制や結果の公表が遅れる傾向にありましたが、放射線影響評価監の設置を行い、かつ結果の公表も林野庁とともに既に行うなど体制整備等も進んできたことから、今後は所のHPで項目を立てるなどして海岸林の復興なども含めて、震災関連情報を国民の皆様に関わりやすい形で公表していきたいと考えております。

(研究評議会における指摘事項)

今後、20年、30年のスパンで放射性物質の木部への影響があるか知りたい。いろいろなポイントで調査することは聞いているが、実際の林分の中で、生産木の調査をしていただきたい。

(対応方針)

チェルノブイリ事故後の調査では、樹木が放射性物質を吸収することが確認されている。わが国の樹木による放射性物質の吸収について、しっかりと研究していきたい。

(研究評議会における指摘事項)

- ・震災後、特に東北の森林がどうなるか危惧されるところである。そういう状況

の中で色々な分野で研究していただいて安心して山に入っていけるようにしてほしい。

- ・放射線評価へ対応するプロジェクトを立ち上げられたということだが、これからの成果を期待している。よりいっそう分かりやすく、安心して入山出来るようなデータを提示してほしい。

(対応方針)

林野庁と協力して、森林の放射能汚染の調査を行い、汚染実態を明らかにしていきたい。その結果を踏まえて、安心して山に入っていけるよう情報を提供していきたい。

(研究評議会における指摘事項)

継続的な放射線濃度の調査結果の公開で、調査対象地を決めて、森林内の放射線濃度を継続的に計測し、ホームページ等で公開してはどうか。

(対応方針)

林野庁が行う森林の放射能汚染調査には技術的な協力をしており、継続調査やデータ公表についても協力していきたい。

(研究評議会における指摘事項)

同じような調査を対象区として、たとえば東京や大阪、九州などの、特に都市近郊の人が出入りするような森林でも実施し、そのデータを公開するようなことを検討してほしい。このような調査を行うことによって、自然放射能と今回の事故による放射能との違いなども理解されるのではないかな。

(対応方針)

関東平野周辺の山地にも汚染地が存在するので、林野庁と協力して、汚染状況の把握に努めていきたい。放射能についての正しい知識が広まるようにしていきたい。